

① 観光財源の特徴 地方税と地方税以外

■ 地方税と地方税以外の比較・整理

※伊勢市宿泊税検討委員会の資料を基に作成

	財源の種類	財源の事例	特 徴		
			安定性・継続性	規模	受益と負担
税以外	協力金・協賛金	・花火大会の協賛金	任意のため、安定性・継続性の確保は困難	対象者の設定により規模の確保は可能だが、任意のため不透明	任意のため、受益と負担が必ずしも明確でない
	寄附金	・ふるさと納税 ・旅先納税	任意のため、安定性・継続性の確保は困難	対象者の設定により規模の確保は可能だが、任意のため不透明	任意のため、受益と負担が必ずしも明確でない
地方税	地方税	・宿泊税 ・入湯税	強制力があるため、安定性・継続性が確保できる	対象によって一定規模が確保できる	用途を定めることで、明確にすることが可能

- 協力金・協賛金、寄附金は、特定の事業や取り組みに対する財源としては有効であり、今後も継続して獲得していくことが望まれる。一方で、収入見込みは不安定であり、用途も限定的とならざるを得ず、伊勢市として観光振興に充当していく財源を、安定的・継続的に確保する観点からは適切とはいえない。
- 観光財源としては、一定規模の収入を安定的・継続的に確保することができる「地方税」がより望ましい。

② 観光財源の特徴 地方税

※伊勢市宿泊税検討委員会の資料を基に作成

■地方税の比較・整理

財源の種類	財源の事例	各地方税の特徴
入湯税 超過課税	・入湯税超過課税 別府市など12団体	・ 課税客体が入湯客に限られ、大きな温泉地でなければ、税収は高くない。
入域する行為 に対する課税	・美ら島税 ・宮島訪問税	・ 観光客を広く確保することが可能だが、入域が限定できる等の環境が整っていない場合は課税客体の補足が困難である(導入自治体はいずれも島)。
駐車する行為 に対する課税	・歴史と文化の環境税 <small>※法定外普通税</small>	・ 市民の日常利用との区別が難しく、課税客体の捕捉が困難である。 ・ 自動車以外の訪問客には課税できないことから、課税対象の公平性に欠く。
宿泊税	・東京都、高山市、鳥羽市 など	・ 一定規模の財源を安定的に継続的に確保することが可能。また、課税客体(宿泊客)の捕捉が可能である。

- 「入湯税超過課税」は、伊勢市においては課税客体が十数万人にとどまり適当といえない。
- 「入域する行為に対する課税」は、伊勢市に「関所」を設けて課税客体を捕捉することは困難である。
- 「駐車する行為に対する課税」は、住民と区分して課税客体を捕捉することは困難である。また、公共交通を利用する訪問客には課税できず、公平性を欠く。

安定した継続的な財源確保の手法として、
「宿泊税」が最も妥当と考えられる

伊勢市では、主要観光エリアで一定規模の市営駐車場を管理しており、駐車料金を活用して、周辺地域の交通渋滞対策等を行っている。
現在、新たな立体駐車場の整備とともに駐車料金の値上げを検討しており、自動車での訪問客に相応の負担を求めることで、渋滞緩和等受け入れ環境の改善を図っていく方針。